

令和7年度 第1回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期
1	低所得者支援及び定額減税補足給付金給付事業	①物価高が続く中で低所得世帯への支援を行うことで、低所得の方々の生活を維持する。 ②低所得世帯への給付金及び事務費 ③定額減税を補足する給付(うち不足額給付)の対象者4,000人(98,700千円) 事務費 7,753千円 事務費の内容 [需用費(事務用品等) 役務費(郵送料等) 業務委託料 人件費 その他 として支出] ④定額減税を補足する給付(うち不足額給付)の対象者数(4,000人)	R7.6	R8.1
2	農業用資材価格等高騰対策支援事業	①エネルギー価格高騰により経済的な影響を受けている農業者等の事業継続を支援するため、販売農家(80経営体)に対し農業用資材等の購入費の一部を支援する。 ②販売農家への補助金 ③負担金、補助及び交付金4,000千円:農業用資材等高騰対策事業補助金 80経営体×50,000円=4,000千円 ④販売農家80経営体	R7.6	R8.2
3	配合飼料等高騰対策事業	①エネルギー価格高騰により経済的な影響を受けている畜産農業者の事業継続を支援するため、畜産農業者(10経営体)に対し飼料の購入費の一部を支援する。 ②畜産農業者への補助金 ③負担金、補助及び交付金5,000千円:配合飼料等高騰対策事業補助金 10経営体×500,000円=5,000千円 ④畜産農業者10経営体	R7.6	R8.2
4	阿久比町生活応援クーポン券事業	①物価高騰の影響を受けている地域経済の活性化及び町民の皆様への生活支援として阿久比町生活応援クーポン券(町民1名につき3,000円分)を配布する。 ②町民へのクーポン券配布 ③消耗品費44千円、通信運搬費6,115千円、手数料66千円、委託料5,588千円:生活応援クーポン券封入封緘業務委託料1,048千円、生活応援クーポン券作成等業務委託料4,540千円、負担金、補助及び交付金85,500千円:生活応援クーポン券交付金28,500人×500×6枚=85,500千円、【対象外経費】時間外勤務手当(職員分)54千円 ※交付金対象経費76,313千円=総事業費97,367千円ー【県】げんき商店街推進事業費補助金21,000千円ー【対象外経費】時間外勤務手当(職員分)54千円 ④全町民、町内事業者	R7.6	R8.3
5	指定管理料補助事業	①エネルギー価格の高騰等の影響を受けたことにより、電気料金等の値上げが見込まれ、通常の指定管理料でまかなうことは困難であり、指定管理者による安定的・継続的な施設運営に支障をきたすことが懸念されるため、指定管理料とは別に臨時的な経費として高騰分に対する指定管理者への支援を行う。 ②指定管理者への補助金 ③負担金、補助及び交付金1,407千円:地区公民館5館600千円、区民館1館120千円、老人憩の家7館320千円、もちの木園367千円 ④指定管理者(地区公民館5館、区民館1館、老人憩の家7館、もちの木園)	R7.4	R8.3
6	民間保育所等原油価格高騰対策補助事業	①エネルギー価格の高騰等の影響を受けたことにより、電気料金等の値上げが見込まれ、民間保育所・学童保育所の安定的・継続的な施設運営に支障をきたすことが懸念されるため、高騰分に対するこれらの施設への支援を行う。 ②民間保育所、学童施設への補助金 ③負担金、補助及び交付金1,907千円:私立保育園・こども園5園1,042千円、学童施設6施設865千円 ④私立保育園・こども園5園、学童施設6施設(東部・あゆみ・英比・南部・草木1・草木2)	R7.4	R8.3

令和7年度 第1回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期
7	給食費物価高騰対策事業	①依然として物価高騰により給食の材料費は値上がりしているうえ、今般の米国の関税措置が物価等に与える影響が不透明であることから、臨時交付金を給食費に活用することで保護者の経済的負担を軽減し、給食費を値上げすることなく、これまでどおりの栄養バランスや量を保った給食を提供する。 ②③賄材料費36,015千円 (小学校)50円×191回×2,046人≒19,539千円 (中学校)60円×191回×1,103人≒12,641千円 (幼稚園)30円×190回×89人≒507千円 (保育園)30円×225回×473人≒3,193千円 (児童発達支援事業所)30円×225回×20人≒135千円 ④小中学校生、公立幼稚園・保育園児、児童発達支援事業所利用児 ※教職員分を除く。	R7.4	R8.3